

## 子ども・子育て支援新制度に関する予算の確保・増額を求める 意見書

新制度実施まで1か月となった。全国の自治体では、条例制定、事業計画の策定や運用規則作りが進んでいる。しかし、2月5日に公定価格が示されるなど国の準備が大幅に遅れたため、多くの自治体では4月の実施になんとか間に合わせるため必要な準備に追われている。

国はもともと、新制度実施には1.1兆円の追加財源が必要としてきた。しかし、0.4兆円分の財源確保はできず、0.7兆円が消費税率を10%に引き上げた増収分から充てられることとなった。その後、消費税率10%引き上げの時期は1年半延期されることとなり、平成27年度の政府予算では、5,100億円（但し、2,791億円は地方負担）が追加投入されることになった。財源不足は自治体の「子ども・子育て支援事業計画」等の円滑な実施に影響を及ぼしかねず、消費税引き上げの時期如何にかかわらず優先的な財源確保が必要である。

保育士不足も深刻な問題である。待機児童解消には保育所等の保育施設の新増設が必要だが、保育士確保は必須である。保育士の処遇改善は喫緊の課題だが、そのためには、幼稚園と比べてあまりに低い保育所の公定価格を運営実態に見合ったものに引き上げていくことが必要である。

本議会は、国民的課題である少子化対策に真に立ち向かうためにも、政策の優先順位を見直し、子どもの権利最優先の立場から、安定した財源確保ができるよう「保育・子育て支援」分野への大幅な公費投入が必要と考える。とりわけ、児童福祉法24条第1項に基づき設置運営される保育所については、より良い保育の実施ができるよう以下を国に対して求めるものである。

1. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のための財源を当初の予定どおり確保すること。
2. 保育士の人材確保のために大幅な処遇改善を実現すること。
3. 保育所の公定価格を、その運営実態に見合った内容に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

愛知県丹羽郡扶桑町議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿  
財務大臣 麻生 太郎 殿  
総務大臣 高市 早苗 殿  
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿  
文部科学大臣 下村 博文 殿